

警報発令に伴う授業変更について

東京都立西高等学校

基準の時刻	警報の対象地区	対応
午前6時30分	「東京23区西部」に 「暴風警報」、「暴風雪警報」 または「特別警報」 が発令されている場合	1～2限は自宅学習とし、 3限から授業を実施する。
午前8時30分	「東京23区西部」に 「暴風警報」、「暴風雪警報」 または「特別警報」 が発令されている場合	午前中は自宅学習とし、 午後5限から授業を実施する。
午前11時00分	「東京23区西部」に 「暴風警報」、「暴風雪警報」 または「特別警報」 が発令されている場合	全日、自宅学習とする。

※ 気象庁が発表した警報に基づく。

- ◎ 警報解除後も交通機関の混乱等が予測されるので、生徒は無理のないように登校してください。
- ◎ 学校行事など、通常と登校時間が異なる場合には、あらかじめ担任から連絡します。